

こんにちは

日本共産党

横浜市議団です

日本共産党
横浜市議員団
2007.10.10号
横浜市中区港町1-1(市庁舎内)
電話 671-3032 FAX 641-7100
E-mail: info@jcp-yokohama.com
http://www.jcp-yokohama.com/

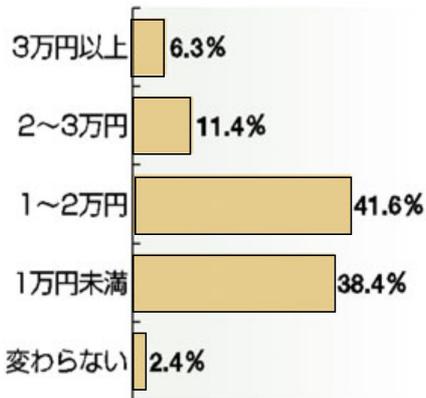
障害者
自立支援法
実施1年半

障がい者は悲鳴！施設は危機！

昨年4月に施行された障害者自立支援法は、福祉サービス、自立支援医療に応益負担(定率1割)が持ち込まれ、障害が重く、重複する障害者ほど、負担が大きくなります。

同法の施行以来、「介助を必要とするため、

月1万円以上の負担増が6割



←日本共産党国会議員団が9月26日に発表した自立支援法による影響調査より。

サービス利用時の負担増が月1万円以上の方が6割。サービスの利用中止も昨年6月に比べて1.5倍にもなっています。

道を歩くのにもお金がかかる」「施設の利用回数を減らした」といった障害者の悲鳴が全国に広がりました。そして受け入れている施設では「安い賃金しか払えず、後継者がいない」「ボランティアなど善意に支えられている」という状況です。

日本共産党の市田忠義書記局長は、5日の参院本会議で、この制度は、障害者本人、家族、そして支援者らが、努力して切り開いてきた道を無にするものと厳しく批判しました。

それに対して福田首相は「抜本的な見直しに向け制度全体にわたる議論を行う」とのべましたが、「利用者は増加している」とし、障害者の一番の願いである応益負担の廃止については、触れませんでした。

横浜から障がい者施策の改革を！

昨年12月に国連で採択された「障害者権利条約」は、障がい者に障がいのない人と同等の権利を保障するもので、「あらゆるしかるべき行政、立法、その他の措置」を講ずることを求めています。この条約は20か国が批准した時点で発効しますが、日本も先月28日に署名しました。

大貫憲夫議員(青葉区選出)は、9月議会の一般質問で「この条約のわが国での批准を早めるために、全国最大の政令指定都市である横浜市の果たす役割は決定的」として、横浜市が国に先駆けて『障害者差別禁止条例』を制定すべきだと要望しました。

中田市長は、「障がいのある人の権利擁護の取り組みは国において障害者基本法などの法令整備を進めているところであり、現時点において市独自の条例を制定するという考えはない」と答弁しました。

精神障がい者へのサービス改善を！

日本共産党横浜市議団が今年行った精神障がい者団体の方々との懇談会で、精神障がい者へのサービスを改善してほしいという強い要望が出されました。

関美恵子議員(港南区)は、現在開催中の決算特別委員会の総合審査で、この問題を取り上げました。身体・知的障害者には在宅障害者手当制度や鉄道等の割引制度がありますが、精神障害者にはこれらの制度が適用されず、医療費助成制度も限られています。関議員は、このように精神障害者に対するサービスが他の障害にくらべて格差があることを指摘し、これらを是正すべきと主張しました。

中田市長は、「何を格差と認めるかは一口にいえない」としながらも、障害者の権利擁護や差別防止は重要な課題であるため、各種施策に積極的に取り組んでいくと答弁しました。